

山形北インター産業団地

Yamagata Kita Inter Industrial Park

企業立地のご案内



山形北インター産業団地



山形市長
佐藤 孝弘

ごあいさつ

山形市では、平成28年5月に竣工した山形中央インター産業団地が、平成30年12月までに全ての区画の分譲を終えていることから、現在、山形自動車道山形北インターチェンジ付近において、企業の立地ニーズに対応可能な新たな産業団地の開発を進めています。

山形市は、平成31年4月1日に中核市に移行し、まちづくりや環境規制の分野において事務の移譲が進展したほか、山形大学において世界に誇れる次世代型重粒子線がん治療装置が整備され、市立病院済生館をはじめとした総合病院が数多く立地する強みをさらに伸ばしながら、「健康」と「医療」を核とした施策を推進することで、長期的には、都市ブランドとして「健康医療先進都市」の確立を目指しているところです。

また、県都である強みも生かし、医療、商工業、教育、文化、スポーツなどの様々な都市機能を集約するとともに、山形新幹線や山形自動車道などの交通アクセス網を生かした魅力ある街づくりを進めています。ぜひ、新たな企業の皆様の力をお借りし、市内企業との連携を図りながら、産業振興の活性化と魅力ある雇用の場を創出し、山形市の更なる発展を目指したいと考えています。皆様の進出を心からお待ちしております。

山形北インター産業団地の強み

1 災害に強いライフライン

山形市は1919年1月1日の観測開始以来、震度5以上の地震が発生しておらず、安定したライフラインが期待できます。東北地方の中でも、山形県は震度5弱以上の地震発生回数は最も低く、企業にとっては有利な用地選定先となります。事業地内に設けた調整池は50年に1度の確率で降る豪雨にも対応可能な容量を確保し、安定した産業活動が期待できます。

1919年1月1日の
観測開始以来
震度5以上の地震
発生件数



0件

調整池は
ゲリラ豪雨にも
対応可能な
容量を確保



約7,400 t

2 優れた交通アクセス

東京からは山形新幹線で約2時間20分、仙台からは自動車・JRで約1時間と交通アクセスに恵まれています。最近では東北中央自動車道の整備が進み、県内の交通網機能の強化はもちろん、宮城・福島・秋田との隣県交通網も強化され、利便性が向上しています。また、山形PAスマートICが整備されたことで市内西部へのアクセス向上も図られ、産業振興の更なる強化を推進しています。



首都圏から

360 km圏内

山形新幹線(山形-東京間)



高速道路(東京-山形北IC)



約2時間20分 約4.5時間

3 豊富な人材

山形大学が取り組む有機材料等の素材開発や2025年の設置を目指す新たな学部「社会共創デジタル学環」による人材育成、東北芸術工科大学における企画構想やデザイン開発など、地域の教育機関が持つ「強み」との連携が期待できます。

理工系学生数
県内市町村

No.1

東北最大の
芸術・デザイン系
総合大学

No.1



教育機関	卒業者数
山形大学(工学部/理学部/農学部)	1,193名
東北芸術工科大学(デザイン工学部/芸術学部)	590名
山形県立産業技術短期大学校(山形校)	120名
山形市内工業系高等学校	273名

※資料：R5年 山形県学校名鑑より作成



主要なアクセス

山形北インター産業団地				
東京から約360km				
約4時間30分 約2時間20分 約1時間				
近接 ↑ ↓ 車で5分	近接 ↑ ↓ 車で7分	9 km ↑ ↓ 車で15分	20 km ↑ ↓ 車で18分	80 km ↑ ↓ 車で80分
国 道	高 速 道 路	鉄 道	空 港	空 港
13号まで	山形自動車道 山形北ICまで	山形駅まで	山形空港まで	仙台空港まで

山形北インター産業団地は、国の戦略分野である半導体などの成長産業や地域産業との連携により相乗効果が期待される自動車、航空機、医療、食品等の産業の集積に向けて積極的な企業誘致活動に取り組み、稼ぐ力の獲得と「技術」「仕事」「所得」の循環構造の構築及び魅力ある雇用の創出、若者の地元定着を促進し、持続可能なまちづくりを目指します。



分譲予定図

分譲単価

分譲単価 31,000円/㎡

(分譲用地 No.3、No.13 : 28,000円/㎡)

産業団地の概要

分譲面積	160,930㎡(造成後の測量で確定)	
用途地域	市街化調整区域	
建ぺい率	60%	
容積率	200%	
主要区画道路	12m	
幹線道路	9m～10m	
用水	山形市上水道・地下水(要さく井)	
汚水	山形市公共下水道	
排水	分譲地内処理	
電力	普通高圧	6,600V
	特別高圧	東北電力と事前協議
ガス	プロパンガス	
通信	光通信利用可	
地質	粘性土・砂礫	

地区計画のしおり

右の二次元コードから「地区計画のしおり」をご覧ください。



山形市の企業支援 優遇制度も充実しています

山形市の補助金 と 山形県企業立地促進補助金 は併給が可能です。

「山形市企業立地促進事業助成金」

取得区分	産業区分	地域	事業区分	建物・機械設備取得助成金	用地取得助成金	固定償却資産取得助成金	雇用促進助成金
				建物・機械設備取得費用	用地取得費用	土地、建物及び償却資産に係る固定資産税相当額	操業開始時までに新規雇用され、1年以上継続雇用された人員
取得型	① 以下の産業に属する製造業・半導体関連産業・DX・GX、ロボット関連産業・自動車、航空機関連産業・環境・エネルギー関連産業・医療・福祉・健康関連産業・食品、農業関連産業	市外	新設	土地・建物・機械設備取得費の20% 限度額 3億円		5年間 (限度額無し)	30万円/人 ※初年度に限る
	②	市内	増設	土地・建物・機械設備取得費の10% 限度額 1億5千万円		3年間 (限度額無し)	30万円/人 ※初年度に限る
	③ 上記以外の製造業、情報サービス業、道路貨物運送業、自動車整備業、倉庫業、機械修理業、建設業、卸売業	市外	新設	－	用地取得費の10% 限度額 1億円	3年間 (限度額無し)	30万円/人 ※初年度に限る
	④	市内	増設	－	用地取得費の10% 限度額 1億円	3年間 (限度額無し)	30万円/人 ※初年度に限る
	⑤ 以下の産業に属する製造業・半導体関連産業・DX・GX、ロボット関連産業・自動車、航空機関連産業・環境・エネルギー関連産業・医療・福祉・健康関連産業・食品、農業関連産業	市内	移転：既存用地の産業系利用有	－	用地取得費の5% 限度額 5千万円	1年間 (限度額無し)	30万円/人 ※初年度に限る
	⑥	市内	移転：既存用地の産業系利用無し	－	－	1年間 (限度額無し)	30万円/人 ※初年度に限る
	⑦ 上記以外の製造業、情報サービス業、道路貨物運送業、自動車整備業、倉庫業、機械修理業、建設業、卸売業	市内	移転：既存用地の産業系利用有	－	－	1年間 (1年間の50%を助成)	30万円/人 ※初年度に限る
	⑧	市内	移転：既存用地の産業系利用無し	－	－	－	30万円/人 ※初年度に限る
賃借型	－	市外 市内	新設 増設 ※移転は対象外	－	－	借受事業者に対し土地・建物賃借料の50%を3年間 (限度額500万円/年)	30万円/人 ※初年度に限る

要件 ・土地取得後3年以内に操業を開始すること。 ・建物及び償却資産の取得費用(消費税及び地方消費税相当額を除く。)が1億円以上であること(※ただし、賃借型は除く。)。 ・新規地元常用雇用者3名以上であること(※賃借型の場合、借受事業者の新規地元常用雇用者を3名以上とする。)。 ・商用区画(No.13区画)は助成対象外。
新設：山形市内に既存の事業所が無く、当該地に事業所を新設するもの。 増設：山形市内に既に事業所が有り、さらに当該地に事業所を設置するもの又は規模拡張を伴う移転をするもの。
移転：山形市に既に事業所が有り、規模拡張を伴わない移転をするもの。

「山形県企業立地促進補助金」

区分	業種	取得金額・雇用の規模に関する補助要件		工事着手・操業期限 (新設：用地取得後／増設：指定後)		補助率	補助 限度額
		取得金額 (土地を除く固定資産取得額)	雇用規模	工事着手	操業		
新設	大規模 製造業等	100億円以上	300名以上	3年以内	5年以内	10%	50億円
	一般 製造業等	3億円以上 (空工場：5,000万円以上)	① 10名以上 ② 20名以上	1年以内	2年以内 (取得金額15億円超は3年以内)	① 20% ② 15億円まで :20% 15億円超部分：5%	① 3億円 ② 10億円
	本社機能移転	5,000万円以上 (空事務所：2,500万円以上)	① 10名以上 ② 20名以上	－	2年以内	① 20% ② 15億円まで :20% 15億円超部分：5%	① 3億円 ② 10億円
	物流関連施設 (一般)	製造業、物流関連事業で、物流関連施設を設置 3億円以上 (空工場：5,000万円以上)	① 5名以上 ② 20名以上	1年以内	2年以内 (取得金額15億円超は3年以内)	① 15% ② 15億円まで :15% 15億円超部分：5%	① 3億円 ② 10億円
増設	大規模 製造業等	30億円以上	30名以上	1年以内	3年以内	20億円まで :10% 20億円超部分 :5%	4億円
	一般 製造業等	5億円以上	① 10名以上 ② 20名以上	1年以内	2年以内 (投資規模15億円超 3年以内)	5%	① 0.5億円 ② 1.5億円
	物流関連施設 (一般)	製造業(物流企業除く)で、物流関連施設を設置 5億円以上	10名以上	1年以内	2年以内	5%	1億円

新設：県の誘致により、県外から新たに進出する企業で、上記の要件を満たす場合。 増設：既に県内に工場を有する製造業等を営む企業で、事業の高度化等のため新たに工場等を設置し、必要な固定資産を取得する場合。

山形市では脱炭素化を図る目的で事業者の方に対して導入補助金交付をしています。

	補助対象	補助金額・補助率	補助上限額	主な注意事項・要件
非FIT型太陽光発電設備等導入	太陽光発電設備	5万円/kW	500万円(100kW)	・FIT・FIP制度の認定を取得しないもの。 ・自己託送を行わず、50%以上自家消費すること。
	蓄電池	電池価格の1/3	100万円	・導入する太陽光発電設備と同時に付帯導入するもの。
	エネルギー マネジメントシステム	設置経費の2/3	100万円	
省エネ高効率設備等導入	空調・給湯機器	設置経費の1/2	50万円/設備	・30%以上の省CO ₂ 効果が得られるもの。 (具体的な省CO ₂ 効果計算方法は環境課までご相談ください。) ・調光制御型LEDであり、いずれかの制御機能を有するもの。 (スケジュール／明るさセンサ／人感センサ)
	照明機器	設置経費の1/2	50万円/設備	

共通要件 ・山形市内に設置されるものであり、山形市内の事業者に設置を委託等するものであること。 ・設備購入時期、使用実績時期等、注意事項と要件に関しては山形市HPをご確認ください。
・上記補助金額・補助率・補助上限額はR6年度の適用です。R7年度以降はその年度の更新情報をご確認ください。

山形市の産業



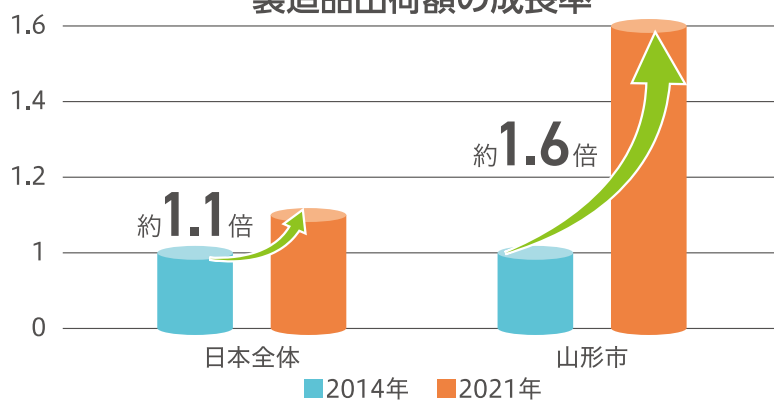
山形市ものづくり産業の成長と労働生産性の状況

山形市は中核市であるとともに、県都として山形県全体の経済発展の中核を担っています。

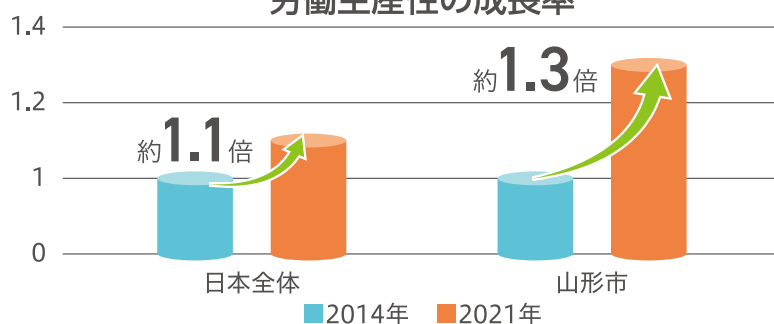
国が毎年公表しているデータより、地域の生産活動の活気の指標となる「製造品出荷額」は、2014年の2,043億円から2021年は3,234億円と約1.6倍に成長しています。これは日本の製造業全体の同期間の成長率1.1倍と比較すると山形市の製造業が活気付いていることが分かります。

また、従業員一人当たりがどれ程付加価値を創出したかを示す「労働生産性」の成長率を比較しても、山形市は日本全体よりも高い成長を示しています。

製造品出荷額の成長率



労働生産性の成長率



次世代高輝度放射光施設 ナノ テラス NanoTerasu

NanoTerasuは、ナノ(1メートルの10億分の1)の世界を観察することができる世界最高水準の先端大型研究施設です。電子を加速器によりほぼ光の速さまで加速し、太陽光の約10億倍の明るさの放射光というX線を発生させ、これを物質に照らすことでナノメートルレベルで物質を鮮明に可視化でき、基礎研究から産業分野まで広範な利用ができます。



ナノテラスはどこにある？

・東北大学 青葉山新キャンパス内(宮城県仙台市)

ナノテラスは何が出来る？

- ・様々な食材の良質化を極める特性を定量化し、差異を把握する。
- ・石英ガラス等の表面面粗度をナノメートルレベルで測定し、強度・耐久性などを把握する。
- ・半導体ウェハー裏面研磨後の面粗度の測定と抗折強度を把握する。
- ・加熱・加水による食物の食感の変化を定量化し、最適プロセスを見出す。
- ・他の放射光測定事例もご参考ください。

山形市ナノテラス利用促進補助金

- ・山形市では市内に事業所・事務所を持つ企業、または「山形北インター産業団地」に進出意思があり、市が指定する事業に属する企業に補助金を交付します。
- ・詳しくは山形市HP



過去の放射光測定事例はこちら

・詳しくは仙台市HP



山形市内立地企業の声

「想像を超える創造を、ここ山形から世界へ発信」

シャチハタエンジニアリング株式会社



代表取締役社長
佐藤 旭

当社は、シャチハタグループの研究開発及び生産拠点として2016年に設立し、翌年には、ここ山形の産業団地に拠点を構えました。現在では、ICTやロボティクスを主力事業とし、グループ全体のDX化推進にも取り組んでいます。

山形は名古屋市にあるシャチハタ本社から空港を経由して約1時間半でアクセスすることができます。この高い利便性は企業活動にとって大変重要な要素だと思います。地元山形の優秀な人材に支えられ、最先端の技術を使った製品・サービスを創出することで、多くの「メイドイン山形」をお客様に提供しています。

山形の自然が豊富でとても働きやすい環境は、大都市にはない良さだと思います。約280名の従業員の多くが山形県出身で、真面目で粘り強い県民性は当社にとって大変重要な強みです。これからも山形の皆さんと共に学び、成長することで「想像を超える創造」を、ここ山形から世界に発信していきたいと思っています。

「地元山形の秀逸な人材と一緒に独自性の高い技術開発」

テクノフオーツ株式会社



取締役社長
園田 育伸

当社は、1976(昭和51)年山形市に創設以来、高純度石英ガラス及び結晶シリコンパーツの製造を主力事業とし、半導体製造装置業、半導体製造業のお客様をはじめ、国内外の多くのお客様から当社の技術力と現場力、品質、コスト対応力、サービスとあらゆる面で高い評価を頂いて参りました。

交通利便性に優れた蔵王産業団地に立地する生産拠点は、山形で培った種々の要素技術を中国杭州、北米をはじめ、国内外のグループ会社にグローバルに展開し、グループ全体をリードするマザー工場の役目を担っています。

従業員の8割が地元山形の出身です。近年の生成AIやIoTの進展、自動車業界の堅調等が導く半導体市場の伸長に対して、変化に順応するモノ創りに留まらず、業界に革新をもたらす独自性の高い技術開発を従業員と一緒に組んで参ります。

「山形市」ってこんなところ “自然と都市が調和したまち”



山寺 納経堂と開山堂



蔵王の樹氷群



霞城公園

山形市は、四方を山々に囲まれた自然豊かな街でありながら、地震や台風などの自然災害の発生・被害が少ないとともに、待機児童ゼロの達成や時期を問わず子どもがのびのび遊べる屋内遊戯施設など子育て環境が充実していることをはじめとした都市機能が充実し、暮らしやすい街です。また、四季折々の気候環境と良質な水に恵まれ、格別な農作物による多彩で豊かな食文化や美しい自然景色が堪能できます。さらには、山形交響楽団、山形国際ドキュメンタリー映画祭や花笠まつりといった特色ある文化や芸術に触れる機会が数多くあり、他に類を見ない特別な街です。

山形花笠まつり

例年、8月5日～7日の3日間は威勢のいい「ヤッショ、マカショ！」の掛け声と力強い花笠太鼓の音色が街中に響き渡り、華やかに彩られた山車を先頭に華麗な衣装と紅花をあしらった笠を手にした踊り手が、大通りを艶やかに舞い踊ります。



山形名物冷やしラーメン



ラーメン消費額日本一のまち

「ラーメンの聖地」山形市は、ラーメン消費額日本一のまちとして、広く知られるようになりました。個性あふれる多様なラーメンを楽しむことができます。



山形秋の風物詩芋煮会

規格外の大きさの鍋（直径6.5m、重さ4トン）を用いた正に日本一の芋煮会。

山形市の概要	
人口	240,485人 (男:115,557人 女:124,928人)
世帯数	103,868世帯
面積	381.58km ²
気候	平均気温12.1℃ 降雨量1,207mm
製品出荷額等	3,234億円 (2022年経済構造実態調査)
教育機関数	大学4校、短期大学1校、高校14校
総合病院数	8箇所(約3,400床)
市内温泉数	15箇所

【令和6年3月1日現在】

山形市での生活

山形市の医療

人口1人当たりの
診療所数
東北主要都市内で

No.1



山形大学医学部 重粒子線治療施設

「健康医療先進都市」を目指している山形市は人口1人あたりの医療機関などが他都市より多い「強み」に加え、北海道・東北地方で唯一の回転ガントリー重粒子線治療装置を有する山形大学医学部「東日本重粒子センター」があります。県内外・海外からの多くの患者を受け入れており、医療ツーリズムの核としての位置付けも期待されています。

子育て・教育環境

- ・保育所等の利用待機児童数**0**を達成
- ・障害の有無、年齢を問わずどんな子供も遊べる遊戯施設「シェルターインクルーシブプレイス コパル」
- ・積極的にICTを活用した教育の推進



シェルターインクルーシブプレイス コパル



©copal

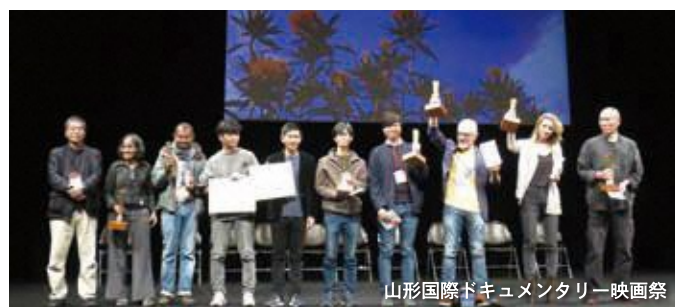


創造都市やまがた

やまがたクリエイティブシティセンターQ1（キューイチ）は創造都市やまがたの共創プラットフォームです。映画をはじめ音楽やアート、デザイン、伝統工芸、食文化など様々な分野において優れた地域資産をもつ創造都市として認められた山形市は、このQ1をベースにして、市民、企業、行政が連携し、創造性を産業へとつなぎ、新たな経済活動や人材創出を図りながら、持続可能な都市を創っていきます。

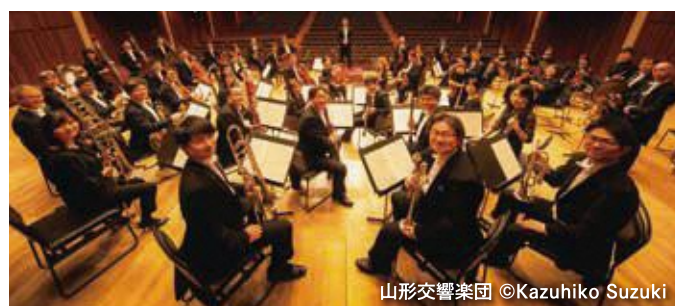


やまがたクリエイティブシティセンターQ1



山形国際ドキュメンタリー映画祭

山形国際ドキュメンタリー映画祭、映像文化、多彩な文化資産の育みが評価されユネスコ創造都市ネットワーク（映画）に加盟（2017年）



山形交響楽団 ©Kazuhiro Suzuki

日本国内第5位の高い評価を得ています。「らららクラブ」HPより

企業立地に関する各種申請

山形北インター産業団地に立地し建物を建築する場合には、以下の申請や届出等が必要となります。
各種申請は①～⑥の順に手続きを行ってください。

	①国土利用計画法 に関する手続きについて	②公害防止 に関する手続きについて		③ に基づく行為の
関係法令等	・国土利用計画法	・大気汚染防止法 ・ダイオキシン類対策特別措置法 ・水質汚濁防止法	・土壌汚染対策法 ・山形県地下水採取の適正化に関する条例	
申請・届出	土地の売買契約後 14日以内に届出	該当する場合は 工事着工の 60日前までに届出	該当する場合は 工事着工の 30日前までに届出	該当する場合は 行為(工事)着手の 60日前までに事前協議
提出先	山形市 企画調整課	山形市 環境課		
概要	大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要となります。当該地区は市街化区域外の都市計画区域となり、5,000㎡以上の土地売買等の契約を締結した場合、土地を取得した方は契約を締結した日から14日間以内(契約を締結した日を含む)に、土地の所在地、面積、利用目的や取引価格などを記入した届出書に、土地売買契約書の写しなどの必要な書類を添付して、土地の所在する市町村に届ける必要があります。	公害を発生させる恐れがある施設を設置する場合、規模等に応じ法や条例に基づく届出が必要です。また、3,000㎡以上の面積で土地の形質の変更を行う場合に土壌汚染対策法に基づき届出が必要です。「土地の形質の変更」とは、土石の採掘、宅地の造成、土地の開墾、掘削・盛土などによって土地の物理的形質を変更する行為や杭打ち地盤改良などが該当します。その他、原則すべての事業所において公害防止確約書の提出が必要となります。		建築物の建築面積が建築物の高さが15m着手の60日前までに(工事)着手の30日前その他、山形市景観の配慮をお願いします。
手続きの流れ	権利譲渡者 ↓ 契約 権利取得者 ↓ 届出 契約締結日 から2週間以内 山形市長 ↓ 山形県知事	事業者 ○届出施設の設置 ○土地の形質変更 ↓ ①事前相談 ↓ ②届出(工事着手 60日前又は30日前) 山形市		↓

BCP(事業継続計画)対策に有利な山形市

震度5弱以上の地震発生回数
期間:平成元年～令和6年5月

震度	5弱	5強	6弱	6強	7	計
山形市	0	0	0	0	0	0
山形県	5	3	1	0	0	9
青森県	17	6	2	0	0	25
岩手県	20	5	5	1	0	31
秋田県	4	6	0	0	0	10
宮城県	26	7	4	5	1	43
福島県	35	9	2	3	0	49

平成元年以降、山形市の震度5弱以上の地震発生回数:**0**回

資料:気象庁HP

今後30年に震度6弱以上に見舞われる確率:地震動予測
山形市の震度6弱以上の地震発生確率=6%以下(500年に1度の発生レベル)



資料:地震ハザードステーションJ-SHIS MAP

景観法 届出に関する手続きについて	④工場立地法 に関する手続きについて	⑤地区計画の区域内 での行為に関する手続きについて	⑥建築確認 に関する手続きについて
・景観法 ・山形市景観条例	・工場立地法	・都市計画法 ・山形市地区計画の区域内における 建築物の制限に関する条例	・建築基準法
行為(工事)着手の 30日前までに届出	工事着工の 90日前までに届出 ※短縮申請により30日前までに短縮が可能	行為(工事)着手の 30日前までに届出	建築確認申請の提出
山形市 まちなみデザイン課	山形市 産業政策課	山形市 まちなみデザイン課	山形市建築指導課 又は指定確認検査機関
1,000㎡を超える場合、又は、 を超える場合は、行為(工事) 事前協議が必要となり、行為 までに届出が必要となります。 計画に定める景観形成基準へ (田園内産業景観)	工場の立地が環境の保全を図りつつ適正 に行われるようにするため、工場立地法に おいて、製造業等を営む事業所で敷地面積 9,000㎡以上、又は建築物の水平投影面積 の合計が3,000㎡以上のいずれかに該当 する特定工場を、新たに設置等を行う場合 に届出が必要となります。	地区計画区域内において建築物の建 築等の行為を行う場合、行為(工事)着 手の30日前までに届出が必要です。	建物を新築、増改築などする場合には、事前に建 築主事又は国土交通大臣が指定した民間の指定 確認検査機関から確認済証の交付を受けなけれ ば工事に着手することができません。また、工事が 完了したときには、建築主事又は指定確認検査機 関の検査を受け検査済証の交付を受けなければ、 原則として建物を使用することはできません。
事業者 ○事前協議 行為(工事)着手 60日前 ○届出 行為(工事)着手 30日前 山形市	事業者 ○特定工場の新設、増改築 ○生産施設、緑地、環境施設 の面積の変更 ①事前相談 ②届出(工事着手 90日前) 山形市	事業者 ○事前相談 ○届出 行為(工事)着手 30日前 山形市	建築主 建築確認申請 建築主事又は指定確認検査機関 確認済証交付 建築主 工事施工 工事完了 完了検査申請 建築主事又は指定確認検査機関 検査済証交付 建築主

「山形北インター産業団地」に関するお問い合わせ先
山形市 商工観光部 産業政策課 企業誘致係
TEL.023-641-1212 内線417
〒990-8540 山形市旅籠町 2-3-25
E-mail sangyou@city.yamagata-yamagata.lg.jp

分譲要領、応募方法は

「山形北インター産業団地立地企業の募集」をご確認ください。

<https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/jigyosya/yuuchi/1008765/1014674.html>



scenic

霞城公園



Kajo Park

花笠
まつり



Hanagasa Festival

山寺紅葉



Yamadera autumn leaves

蔵王樹氷



Zao Snow Monster (Juhyo)